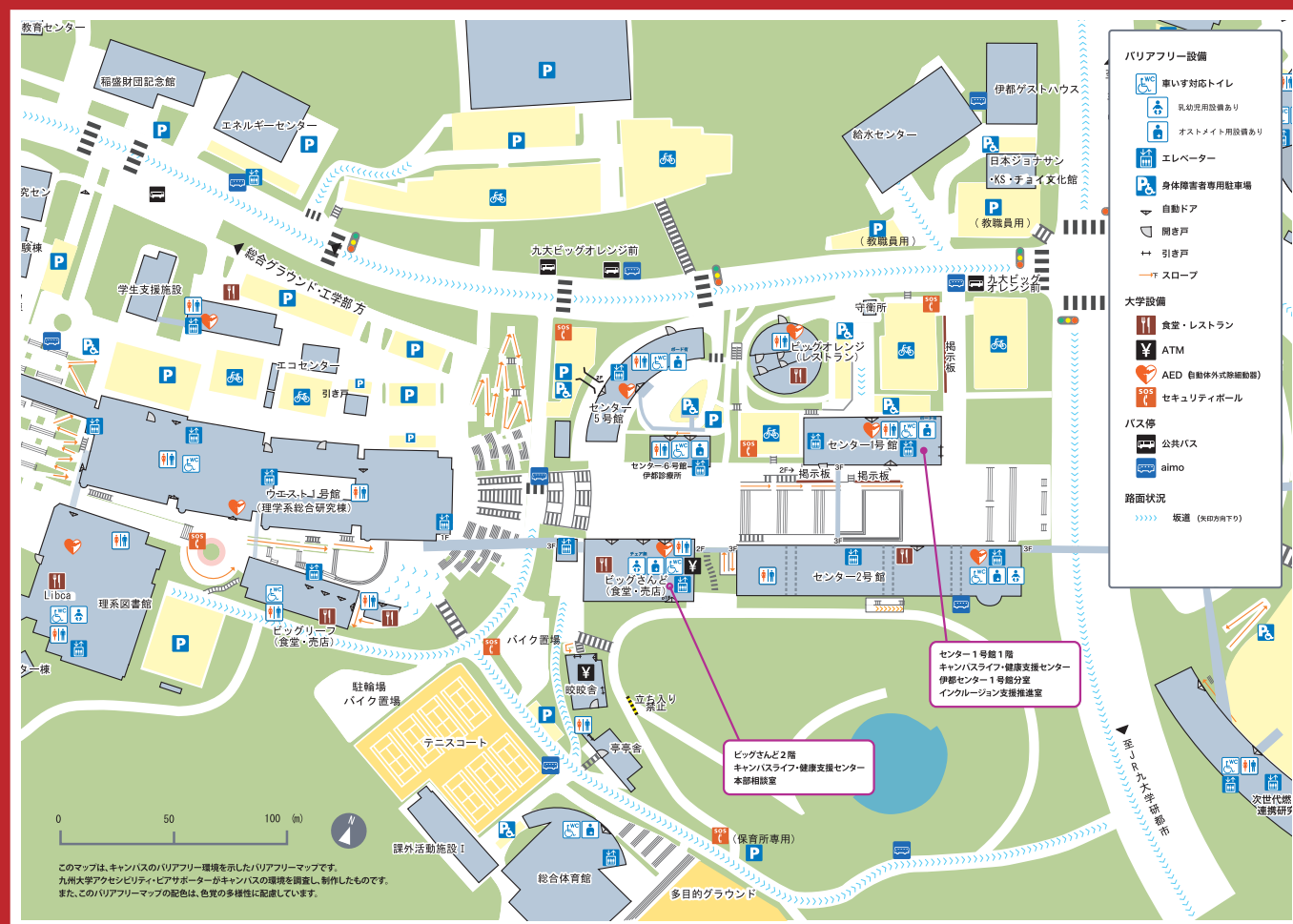




九州大学
キャンパスライフ・健康支援センター



インクルージョン支援推進室 合理的配慮ガイドブック

受験生 ・ 保護者 ・ 高等学校向け

キャンパスライフ・健康支援センター
インクルージョン支援推進室

〒819-0395
福岡市西区元岡 744
伊都キャンパスセンターゾーン 1 号館 1 階
Email : inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp
TEL : 092-802-5859

Center for Health Sciences and
Counseling
Support Section for Inclusion

744, Motooka, Nishi-ku, Fukuoka,
819-0395, Japan
Center Zone 1 building
Email : inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp
TEL : 092-802-5859

Kyushu University
Center for Health Sciences and Counseling
Support Section for Inclusion

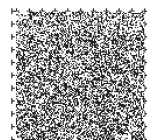
Reasonable Accommodation
GuideBook

2016年度 作成 2025年3月 改訂

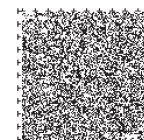
本ガイドブックには、「K-UDフォント」(九州大学ユニバーサルデザインフォントの略)を使用しております。
K-UDフォントは、株式会社フォントワークスが九州大学大学院芸術工学研究院との共同研究に
基づいて制作したUD(ユニバーサル・デザイン)フォントシリーズから選定し、命名しました。
より読みやすく、より見やすく、より伝えやすい文字であることを目的としてデザインされた書体です。



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY



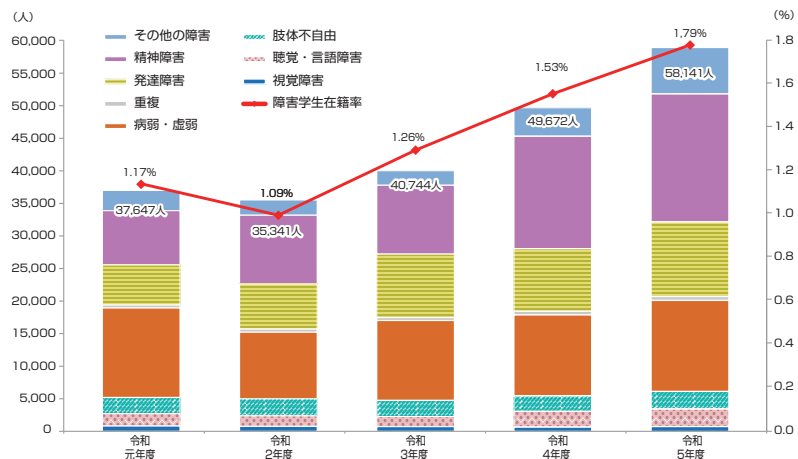
Uni-Voiceで
音声再生できます



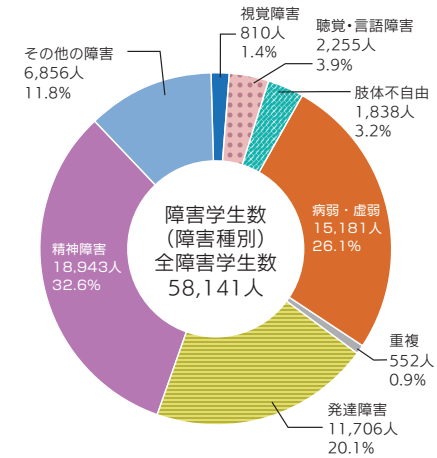
Uni-Voiceで
音声再生できます

✓ 全国に在籍する障害学生数の推移

日本の大学で学ぶ障害のある学生数は年々増加しており、2023（令和5）年度では全国における人数が58,141人（全学生数の1.79%）でした。



▲ 大学・短期大学および高等専門学校における障害のある学生の在籍者数



▲ 大学・短期大学および高等専門学校における障害学生数

✓ 障害者を取り巻く法律

日本は、2014年に障害者の人権や基本的自由を守るために、「障害者の権利に関する条約」を批准しました。2021年に「改正障害者差別解消法」が成立し、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、全ての事業者に対して障害者の機会の均等を保障する「合理的配慮」の実施を義務付けました。



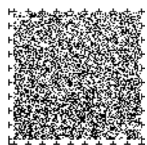
✓ 合理的配慮とは？

合理的配慮とは、障害のある学生の平等な学修機会を確保するために教育の本質を保ちつつ、過重な負担を伴わない範囲で、大学が個々人に合わせて必要かつ適当な変更や調整をすることです。

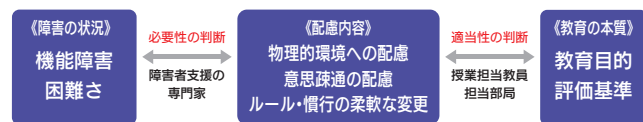
- 障害の範囲：身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある本学の職員等及び学生、その他本学が行う教育研究等の活動全般に参加する全てのもの

● 合理的配慮に該当しない事例

「ディスカッションに参加しなくても単位がもらえるようにする」等、教育の本質や評価基準の変更は合理的配慮ではありません。



Uni-Voiceで
音声を再生できます



▲ 合理的配慮の必要性と適当性



▲ 合理的配慮の例

✓ 入学者選抜における配慮

本学では、障害（下表）などのある人に対して、受験上および修学上の必要な場合における配慮の実施を検討するため、相談を常時受け付けています。受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、入試要項を確認の上、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

※ 相談時期の詳しい情報については、本学のHP（障害等のある入学志願者について）をご確認ください。

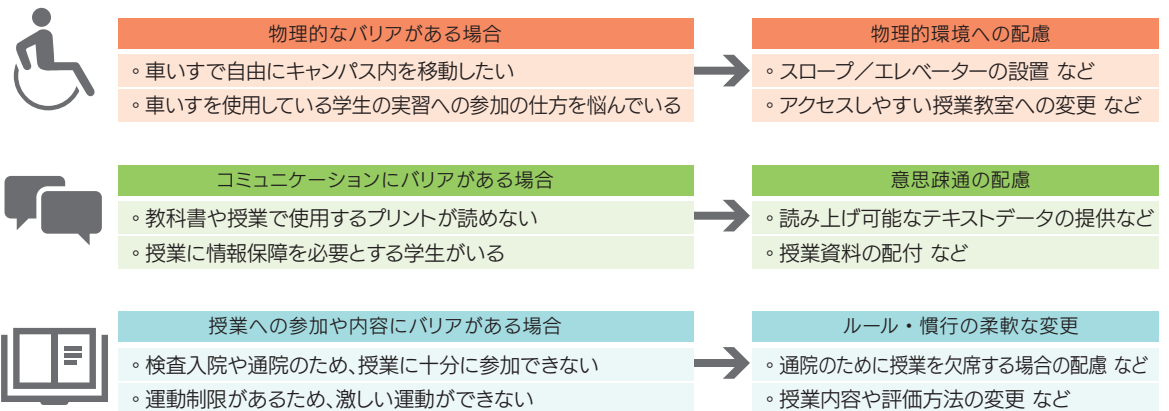
区分	対象となる者	受験上の配慮の一例
①視覚に関する配慮	・点字による教育を受けている者 ・両目の矯正視力がおおむね0.3未満、もしくは視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・上記以外の視覚障害者	・点字解答 ・拡大文字冊子の配付 ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の持参使用又は試験室側での準備
②聴覚に関する配慮	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚障害者	・手話通訳士等の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器又は人工内耳の装用
③肢体不自由に関する配慮	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由	・代筆解答 ・介助者の配置 ・試験室を1階に設定 ・トイレに近い試験室で受験 ・車いす、杖の持参使用 ・試験場への乗用車での入構
④病弱に関する配慮	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・試験室を1階に設定 ・杖の持参使用 ・別室の設定
⑤発達障害に関する配慮	・自閉スペクトラム症、限局性学習症（学習障害）、注意欠如多動症（注意欠陥多動性障害）のため配慮を要する者	・試験時間の延長（1.3倍） ・拡大文字問題冊子の配付 ・注意事項等の文書による伝達
⑥その他	・①～⑤の区分以外の者で配慮（面接時の配慮等を含む）を必要とする者	・トイレに近い試験室で受験 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定

● 九州大学における入試に関する合理的配慮の相談窓口

学務部入試課 TEL：092-802-2004 E-mail：nyushiken1@jimu.kyushu-u.ac.jp

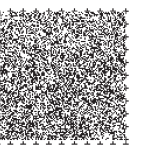
✓ 大学における修学・就労上の配慮

インクルージョン支援推進室では、障害（慢性疾患・難病を含む）のある学生・教職員が、修学・就労において十分に個性と能力が発揮できるよう、合理的配慮に関する相談を受け付けています。



✓ 関連情報の入手先

- 九州大学 障害等のある入学志願者について（学部）：
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/faculty/disabilities/>
- 九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室：
<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/~webpage/organization/barrierfree.html>



Uni-Voiceで
音声を再生できます